

西条・加茂川 園児死亡

園側請求棄却求める

地裁支部 増水の予見困難

2012年7月、西条市中奥の増水した加茂川で、西条聖マリア幼稚園(同市大町)のお泊まり保育中に園児が流され、3人が死傷したのは引率教員らの注意義務違反が原因などとして、遺族と元園児、元園児の保護者の計11人が園を運営する学校法人ロザリオ学園(松山市)と当時の理事長、引率教員の計9人に慰謝料など計約1億5589万円の損害賠償を求めた訴訟の第1回口頭弁論が15日、松山地裁西条支部であり、被告側は請求棄却を求めた。

原告側の園児の安全は答弁書で「園は各月一員に周知徹底し、法人に順守させていた」と主張する義務を怠ったとの安全・注意点を記しは危機管理マニュアル反論。「事故前の5日の主張に対し、被告側は指導案を策定して職を園長に交付して職員間の西条の雨量はほぼ

ゼロだった。下見もしたが、増水の危険を知らせる看板は小さく、予見は困難だった」とし、「注意義務違反はなく、事故後は可能な限り謝罪と説明をした」と主張した。

亡くなった吉川慎之介ちゃん(当時5)の両親が意見陳述し、父豊さん(43)は「心からの謝罪や誠意ある対応があれば、提訴はなかったかもしれない。徹底的に原因究明し、二度と事故が起きないようにしたい」と訴えた。